



公益財団法人新潟工学振興会の概要



はじめに

新潟工学振興会（以下、本会）は、平成5（1993）年2月通産省所管の財団法人として、新潟県から設立許可を受けるとともに、特定公益増進法人（試験研究法人）として認可されました。新潟県ほか県内自治体、地元業界団体をはじめ、新潟大学工学部卒業生が在籍する全国の企業、新潟大学工学部と同工学部同窓会など幅広く基本財産の形成に協力いただき発足したものです。

本会は、平成23（2011）年10月3日付けで、新たな法律（平成18年6月2日公布）に基づく、公益財団法人に移行いたしました。

事業内容

本会は、工学に関する科学技術の試験研究を助成し、工学に関する知識の普及啓発、情報の収集及び提供等を行うことにより、工業に関する高度技術及び新技術の創造に資する研究開発を促進し、ひいては新潟県における地域産業の振興に寄与することを目的としています。

技術革新が急速に発展する今日にあって、地域の産業界では持続可能な世界の実現というユニバーサルな目標をも見据えつつ、高度技術の導入と独自技術の開発について尽力されています。本会は、こうした地域産業の発展に向けて、工学の面からの貢献を企図するものです。

本会定款においては、前記の目的を達成するために

- (1) 工学に関する科学技術の試験研究に関する助成
- (2) 工学に関する人材の育成に関する助成
- (3) 工学に関する知識の普及啓発
- (4) 工学に関する情報の収集及び提供
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うと記されています。

(1) 及び (2) の事業では、次世代の研究開発を担う技術者・研究者の育成に力点を置き若手研究者を対象とする試験研究費助成と、大学院博士後期課程の学生に対する研究費の給付を行っています。ここで取り組んだ試験研究が実用化に向けてさらに展開されることも期待すると共に、このことを通して社会で活躍する人材の育成・輩出に寄与してまいります。

(3) の具体的事業としては、技術講演会等を企画します。広く工学に関する知識の啓発から先端

技術まで、それぞれに相応しい題目・題材を選んで実施します。

二十一世紀は高度情報化社会であり、産業のハイテク化・情報化・ソフト化及び融合化が進み、いろいろな面での進化が益々加速されて行くと予測され、地域の諸産業の水準引き上げに、大学などの高等教育・研究諸機関のもつ科学技術の貢献が期待されています。本会はその橋渡し役としても寄与したいと存じます。

(4) では、本会が支援した試験研究実績や技術講演会等を掲載した会報を発行します。

(5) では、財団の事業内容・活動状況を広くご理解いただくための一つとして、本誌を定期的に発行します。

事業の実施経費

本会の財産は、基本財産、特定資産と運用財産からなります。前述の事業遂行に要する費用は、基本財産、特定資産から生み出される果実と事業用資金として寄附された財産、賛助会費等、収入により支弁されています。

おわりに

日本は高齢化、人口減少、地域活力の低下等々様々な課題に直面しています。とりわけ新潟県はその進行が顕著とされています。県内地域の自治体・NPOをはじめ産業界等においてもそれぞれの立場でこの課題解決に向けた取組がなされています。

本会は工学系の若手人材の育成に取り組んでいます。その人材が、目指すところを見つけて羽ばたいてもらいたいと願っていますが、併せてその際には足元も見て、知ってもらいたいとも願っています。令和5年度から事業化しました新潟県内版インターンシップ支援事業もその一つです。将来のキャリア形成を目的に自らの研究や関心分野に関連したインターンシップに参加し、新潟の企業・産業をより知ってもらう中で、新潟の地が選ばれ、当地でモノやサービスの研究開発・生産等に取り組む、優れたモノやサービスが誕生し、今以上に新潟から全国・世界に向けて提供されていく。オール新潟の取組の中で本会の公益事業がこの一助になれば幸いです。